

<<必ずご一読ください>>

『共同利用研究の手引き』

2025 年 4 月

東北大学金属材料研究所

新知創造学際領域形成推進室/学際ハブ推進室

目次

1	共同利用研究の実施期間	3
(1)	国内課題	3
(2)	国際課題	3
2	支援内容	3
3	共同利用実施のための諸手続き	3
(1)	共同利用実施の流れ	3
(2)	共同利用実施前の手続き	4
(3)	共同利用来所中の手続き	5
(4)	共同利用終了時の手続き	5
4	旅費	6
(1)	共同利用における旅費	6
(2)	銀行振込依頼書の提出	6
(3)	旅費の計算	6
(4)	旅費の支給	6
(5)	航空機の利用	6
5	共同研究報告書及び成果登録	7
(1)	提出期限	7
(2)	提出方法	7
(3)	論文発表	7
(4)	学位取得	7
(5)	英文謝辞文例	7
6	所属・職名・連絡先等に変更があった場合	7
7	宿泊施設及び外来研究員室の利用	8
(1)	宿泊施設	8
(2)	外来研究員室	8
8	図書室の利用	9
(1)	資料のコピー	9
(2)	電子ジャーナル・データベースの利用	9
(3)	書庫の利用	9
(4)	図書の貸出	10
(5)	開室時間	10
9	ネットワーク環境	10
10	連絡先	10

1 共同利用研究の実施期間

(1) 国内課題

12月公募については、翌年4月1日から1年間です。その他の締め切りの公募については、採択通知日から同年度末までです。なお、会計処理が年度毎に行われるため、出張を伴う課題実施は、2月中旬までに終了するよう、対応教員と連絡を取りながら、計画的に執行してください。

長期課題として申請・採択された方は、各自システム内の「実施期間」をご参照ください。

(2) 国際課題

実施期間は採択後1年間です。

長期課題として申請・採択された方は、各自システム内の「実施期間」をご参照ください。

2 支援内容

主に旅費を支援します。

3 共同利用実施のための諸手続き

(1) 共同利用実施の流れ

時期	課題代表者・分担者(来所者)	受入教員	学際ハブ推進室
来所前	・共同研究承諾書の作成 ・所属長印の取付(※1)、提出 ・受入教員と来所日程等打合せ(※2) ・「共同研究届」の提出(※3)	・来所日程等打合せ ・共同研究届の内容を確認	・承諾書の受領 ・共同研究届の受領
来所時	・来所(※4) ・共同研究実施 ・最終日以降に「旅行報告登録」(※5) ・指定口座に着金	・来所の確認 ・共同研究実施	・旅行報告書受理 ・支払処理
共同利用終了時	・共同研究成果報告書の作成(別途通知) ・成果の登録		・成果報告書とりまとめ、「報告書」の作成

(※1)所属機関の規程により認められている場合は、公印省略や電子印章等の使用も可能です。

(※2)来所者は、受入研究室(本所対応教員)と、来所日程・旅費支給有無・宿舍予約等について、事前に打合せを行ってください。

(※3)来所者は打合せをもとに、共同研究届を提出し、来所日程を申請してください。もし、都合により来所できなくなった場合または来所の日程を変更する場合は、速やかに学際ハブ推進室に連絡し、変更後の日程で再度共同利用届を提出してください。なお、東北大学から初めて旅費の支給を受ける場合および振込先を変更する場合は「銀行振込依頼書」を作成のうえ、合わせて提出してください。

(※4)来所後は速やかに受入先に出向き、来所の確認を受けてください。

(※5)旅費の支給がある場合は、最終日以降に共同利用 Web システムに記載の URL より速やかに「旅行報告登録」を行ってください。

(2) 共同利用実施前の手続き

① 採否結果の通知

採択結果は、研究代表者本人のみにメールで通知しますので、分担者や関係事務等への連絡は研究代表者が行ってください。12 月公募については、3 月上旬頃、その他の締め切りの公募については、締め切り後 6-8 週間で採否を決定します。

② 共同研究承諾書

ホームページ(<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>)の「採択後の手続等」より「共同研究承諾書」様式をダウンロード・作成のうえ、年度最初の来所日の 3 週間前までに共同研究承諾書を学際ハブ推進室宛てメールにて提出して下さい。3 週間前までに提出が難しい場合は、必ず学際ハブ推進室または受入教員までご連絡ください。

※所属機関の規程により認められている場合は、公印省略や電子印章等の使用も可能です。

③ 共同研究届

電子入力フォーム(Google フォーム)により、事前の登録をお願いします。

<https://forms.gle/G5AsvLboBJvFWuwa8>

「共同利用 web システム」

(<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>)のダッシュボード「連絡事項」内にも URL 等を記載しておりますので、ご確認ください。

※都合により来所できなくなった場合または来所の日程を変更する場合は、速や

かに受入教員及び学際ハブ推進室にご連絡ください。

※来所日程を変更する場合は、変更後の日程で再度共同利用届を提出してください。

④ 分担者の追加変更

年度途中において分担者を追加する場合は、「共同利用 web システム」(<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>)にてユーザー登録の上追加してください。

※分担者もユーザー登録が必要となります。

また、分担者についても「共同研究承諾書」を提出してください。提出が遅れると来所手続きが間に合わない場合があります。

⑤ 課題申請に伴う遵守事項への同意について

共同研究承諾書の提出や来所の有無にかかわらず、課題を申請した時点で、申請者および分担者は、共同利用における遵守事項に同意したものと見なされます。この点につきましては、あらためてご了解ください。

⑥ 出張依頼

事務手続き簡素化のため、「共同研究承諾書」の提出により、個別の出張依頼を省略しております。特段の事情により、出張依頼が必要な場合は、問い合わせください。

(3) 共同利用来所中の手続き

① 旅行報告登録

旅費の支給がある場合は、最終日以降に、電子入力フォーム(Google フォーム)により、旅行報告登録をお願いします。

<https://forms.gle/engeVhkj2wHqWRZHA>

「共同利用 web システム」

(<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>)のダッシュボード「連絡事項」内にも URL 等を記載しております。

(4) 共同利用終了時の手続き

共同利用終了時には、共同研究報告書の提出および成果登録をお願いしております。

手続等の詳細については、「[5 共同研究報告書及び成果登録](#)」をご確認ください。

4 旅費

(1) 共同利用における旅費

- ① 共同利用研究旅費は、学外の研究代表者および研究分担者の来所もしくは本所と学際ハブ事業参画機関の両方への訪問により共同利用研究を実施する場合に利用可能です。県内在住の来所者分の旅費は、遠方の場合(仙台の場合、石巻、古川等)は支給可能な場合がありますので、必要な場合は受け入れ教員にご相談下さい。
- ② 学部生および専攻科学生の来所は、指導教員の承認、所属機関の教員の引率および本所対応教員の下承が必要です。

(2) 銀行振込依頼書の提出

初めて本学から旅費の支給を受ける場合、振込先金融機関に変更があった場合は、「銀行振込依頼書」を提出してください。様式は、共同利用 web システム (<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>) の「採択後の手続等」からダウンロードして使用してください。作成にあたっては「記入例」に留意してください。

(3) 旅費の額

旅費は東北大学旅費規程に基づき支給額を上限に支給します。但し 1 泊あたりの宿泊費・日当等込みの単価が概ね 10,000 円程度の固定額になります。なお、東北大学の宿泊施設や廉価な公共の施設等を利用した場合、宿泊費は実費額となります。ご不明な場合は学際ハブ推進室にご相談ください。

(4) 旅費の支給

旅費は、旅費支給関係書類(必要な領収書等含む)が全て提出された日から2～3週間後に、来所者が銀行振込依頼書で指定した口座に振り込まれます。

(5) 航空機の利用

・本所に来所するための交通費は、東北大学旅費規程に基づき合理的・経済的な通常の経路および方法による旅行を前提として計算されます。割安航空券(バック旅行を含む。)等も利用し、効率的な執行に努めてください。

・航空機を使用した場合は、「航空運賃の支払いを証明する書類」の添付が必要です。以下の書類を提出してください。

- ① 【 航空賃のみの場合】

- (ア) 領収書:搭乗者氏名、金額、搭乗月日、搭乗便名が記載されたもの
- (イ) 搭乗券(往復分)
- ② 【パック旅行の場合】
- (ア) 領収書:搭乗者氏名、金額、搭乗月日、搭乗便名が記載されたもの
- (イ) 搭乗券(往復分)
- (ウ) 宿泊日、料金に食事が含まれるか否かが記載された明細書等

5 共同研究報告書及び成果登録

(1) 提出期限

提出期限は採択年の翌年の4月上旬です。期限日はその約一ヶ月前に案内します。
研究代表者から提出された「共同研究報告書」は、「報告書集」等として取りまとめ、共同利用 Web システム内にて公開します。

(2) 提出方法

共同研究報告書の提出及び成果登録の方法については、学際ハブ推進室の報告書作成要項をご確認ください。報告書作成要項は、共同利用 Web システム
(<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>)の「報告書」に掲載しています。

(3) 論文発表

共同研究による研究成果は、原則として論文等として公表してください。その際、必ず「(5)」の例文を参考に謝辞を記載してください。また、共同研究による研究成果を論文等により公表した場合は、速やかに成果登録をお願いします。共同研究の成果論文としては、研究結果の一部が使われた論文も対象です。積極的に登録をお願いします。

(4) 学位取得

共同利用を通じた若手育成を促進する趣旨から、共同利用の成果をその一部として含む、修士・博士論文も成果として登録してください。

(5) 英文謝辞文例

This work was performed at IKH under the GIMRT Program of the Institute for Materials Research, Tohoku University (Proposal No. *****).

6 所属・職名・連絡先等に変更があった場合

- 所属・職名・連絡先等に変更があった場合は、共同利用 web システムに登録されてい

るユーザー情報を修正してください。

- 所属に変更がある場合は共同研究承諾書に新たに所属長となる者の承諾を受け、速やかに学際ハブ推進室へ提出してください。
- 研究遂行の関係上、申請代表者の変更が必要となる場合には、対応教員を通じ学際ハブ推進室までご相談ください。

7 宿泊施設及び外来研究員室の利用

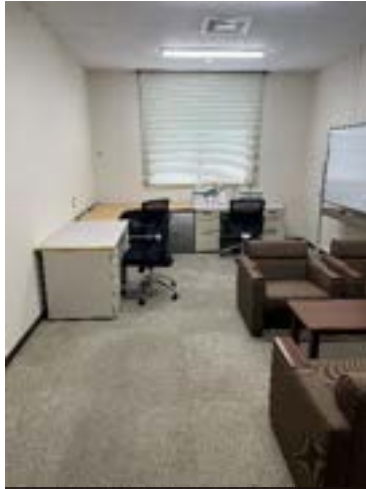
(1) 宿泊施設

本所の宿泊施設(本多記念館宿泊施設)及び東北大学片平会館の利用が可能です。詳細は学際ハブ推進室へお問合せください。

(2) 外来研究員室

共同研究で来所されている方は、本所の外来研究員室を利用することができます。当施設は、共同研究等のため来所される研究者の皆様の環境を充実するために設置された居室です。詳細は以下になります。

- ① 利用できる者の範囲
 - (ア) 本所の共同研究者(研究部および各附属施設の共同利用研究を行う者)
 - (イ) その他本所所長が適当と認める者
- ② 場所
金属材料研究所国際教育研究棟 202 室
- ③ 利用人数
3 名程度
- ④ 設備
デスク、打合せスペース、無線 LAN、ロッカー、ホワイトボード、流し台



⑤ 利用について

利用希望の方は、受入研究室へお問合せください。研究協力係にて鍵を貸出いたします。(鍵の貸出・返却が可能な時間は平日 9 時～17 時ですのでご注意ください。)また、建物(国際教育研究棟)の入館には、別途、入館用貸出カードが必要となりますので、併せて受入研究室へお問い合わせください。

8 図書室の利用

(1) 資料のコピー

各研究室、センターへ配付してあるコピーカードを利用してください。私費(現金)での利用は受付けておりません。

(2) 電子ジャーナル・データベースの利用

「電子ジャーナル利用のための同意書」を各研究室・センターの責任者へ提出のうえ、所内のネットワークより利用してください。利用の際は「同意書」の利用心得を厳守のうえ、不正な利用をしないようくれぐれもご注意ください。以下図書室ホームページより「同意書」をダウンロードできます。

<http://library.imr.tohoku.ac.jp/joho/online/online.html>

(3) 書庫の利用

書庫(2-218 号室)、3 号館 4 階書庫(3-401 号室)は所内の入退室カードで入室することができます。資料を書庫・閲覧室以外へ持ち出す場合は必ず貸出手続きを行ってください。

閉架書庫(1-215 号室)の資料を利用されたい場合は図書室カウンターにてご依頼くだ

さい。

(4) 図書の貸出

図書室カウンターにて「単行本貸出票」に必要事項を記入するか、図書館利用証をご使用ください。

図書館利用証は滞在が 1 ヶ月以上となる方に対して、カウンターで発行手続きを行っております。

貸出冊数は 5 冊まで、貸出期間は 2 週間です。

(5) 開室時間

平日(月～金)8:30～17:00

9 ネットワーク環境

eduroam や共通のゲストアカウントの使用により、所内無線 LAN に接続いただけます。アカウント情報は、下記 URL リンク先の所内限定ページに掲載しておりますので、来所後に確認いただくか、受入研究室にご確認ください。

http://www.network.imr.tohoku.ac.jp/Jpn/inside/wireless_in.html

10 連絡先

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1番1号

東北大学金属材料研究所 新知創造学際領域形成推進室(学際ハブ推進室)

○ 電 話 022-215-2716

○ E-mail imr-ikh@grp.tohoku.ac.jp